

県営秋ヶ瀬公園

有料施設利用案内

ご案内

- アクセス
国際興業バス
浦和駅～志木行→さくら草公園下車(秋ヶ瀬橋側)
浦和駅～大久保浄水場行→大久保下車(羽根倉橋側)、道場下車(管理事務所)
- 住所/さいたま市桜区道場4-17
TEL 048-865-7966
- 施設/野球場
第1野球場(B第1-1～B第1-4)
第2野球場(B第2-1～B第2-7)
ソフトボール場(S1～S6)
サッカー場 ラグビー場
テニスコート 炊飯場



- トイレ
- トイレ(障がい者用有り)
- AED
- 駐車場
- バーベキューエリア



公益財団法人 埼玉県公園緑地協会

秋ヶ瀬公園管理事務所

1 施設

秋ヶ瀬公園には次の施設があります。

種類	面番号	面数等	備考
ソフトボール場	S1～S6	6面	
第1野球場	B1-1～B1-4	4面	
第2野球場	B2-1～B2-7	7面	B2-6・7は土日祝日のみ利用可
サッカー場	F1～F2	2面	
ラグビー場	R1	1面	
テニス場	T1～T22	22面	T4～17はハードコート
炊飯場	1～28・31～52	50区画	21～28はラグビー場側
バーベキュー場区画割	こどもの森広場	—	道具は全て持込
広場	希望のくに・ミツ池・トリム	3箇所	
スポーツエリア	生涯スポーツ・ニュースポーツ	2箇所	

<交通案内>

○埼京線中浦和駅又は京浜東北線浦和駅西口から志木駅行きバスに乗り、「さくら草公園」で下車

○京浜東北線浦和駅西口から大久保浄水場行きバスに乗り、「道場」又は「下大久保」下車

2-1 スポーツ施設・炊飯場を利用したい場合

(1) 埼玉県県営公園施設予約サービスにより申込みください。

ア システムのご利用には、事前の利用者登録が必要です。

イ 抽選申込み：利用日前月の1日～10日

ウ 抽選：利用日前月の11日

エ 空き施設の予約：利用日前月の23日～利用日の前日

※ 詳細については「埼玉県県営公園施設予約サービス」のチラシをご覧ください。

(2) 秋ヶ瀬公園管理事務所（窓口）

当日利用日に限り、空きがある場合に申込みできます。

管理事務所受付時間：午前8時15分～午後4時（土・日・祝日は午前8時から）

2-2 広場・生涯及びニュースポーツエリアを利用したい場合

(1) 秋ヶ瀬公園管理事務所（窓口）

使用する2ヶ月前の1日から内容審査のうえ決定します。

受付時間：午前8時30分～午後4時

3 利用料金（半日）

区分	県内		県外	
	一般	学生	一般	学生
ソフトボール場	1,570円	780円	2,350円	1,170円
第1野球場	1,570円	780円	2,350円	1,170円
第2野球場	1,880円	940円	2,820円	1,410円
サッカー場	1,880円	940円	2,820円	1,410円
ラグビー場	1,880円	940円	2,820円	1,410円

（2時間）

テニスコート 平日	420円	210円	630円	310円
// 土・日・祝日	620円	310円	930円	460円

(半日)

広場 (緑のくに)	16,750円	広場 (トリム)	20,950円	生涯スポーツ	3,140円
広場 (三ツ池)	33,520円			ニュースポーツ	2,100円

(1日)

炊飯場	1区画	1,050円	事務所窓口でのお支払
バーベキュー場区画割	1区画	1,500円	事務所窓口でのお支払

※ 降雨等のため利用時間の途中でご使用を中止した場合でも、納入された利用料金はお返しできません。

4 申込みに必要なもの（埼玉県県営公園施設予約サービスを除く）

受付開始日より施設の利用が可能となった場合は次に掲げる手続きが必要です。

- (1) 許可申請書（申請書は受付窓口またはHPにあります。）の提出

5 利用当日

- (1) 利用者登録カードの提示（埼玉県県営公園施設予約サービスからの申込みの場合）
- (2) 利用料金の支払（窓口で利用前に直接支払）

6 利用期間

- (1) スポーツ施設及び広場 4月1日～3月31日（12月29日～1月3日の間は除く）
- (2) 炊飯場及びバーベキュー場区画割 3月1日～11月30日

7 利用時間

午前：8時30分～0時30分 午後：1時～5時

テニスコートは2時間制 8:30～10:30 10:30～12:30 12:30～14:30 14:30～16:30

（ただし、炊飯場及びバーベキュー場区画割は1日利用 午前8時30分～午後5時）

8 利用料金の減免

以下の項目に該当する方については、身分等を証明する書類を本人が持参した場合に限り、利用料金の減免が受けられます。

- (1) 障がい者の方には身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
- (2) 以下に該当する方については、以下の書類

対象とする障害者	必要書類
障害福祉サービス受給者	障害福祉サービス受給者証
特定医療費（指定難病）受給者	特定医療費（指定難病）受給者証
特定疾患医療受給者	特定疾患医療受給者証
被爆者健康手帳の交付を受けている者	被爆者健康手帳
戦傷病者手帳の交付を受けている者	戦傷病者手帳
介護保険要介護又は要支援認定を受けている者	介護保険被保険者証
その他施設の特長性によって適当と判断できる者	適当と判断できる書類等

- (3) 学生又は生徒の方には、学生証又は生徒手帳（「学生」とは高校生まで）
- (4) 児童（少年野球など）の方には、メンバー表（監督者、児童の住所・氏名を記載したもの）

※ これらの証明書を提示いただけない場合は、一般料金になります。

9 その他注意事項

- ※ スポーツ施設を予約された方は、利用開始時刻から1時間以内(テニスコートは30分以内)に受付を済ませてください。それまでに受付ができない場合は、秋ヶ瀬公園管理事務所までご連絡をお願いします。連絡がない場合は、キャンセルとなります。
- ※ 炊飯場・バーベキュー場区画割を予約された方は、午前10時までに受付を済ませてください。それまでに受付ができない場合は、秋ヶ瀬公園管理事務所までご連絡をお願いします。連絡がない場合は、キャンセルとなります。
- ※ 降雨、荒天、洪水、降雪、霜などにより予告なしに閉鎖する場合があります。(グラウンド等の使用可否については、施設側で判断させていただきます。)
- ※ 公園内火気厳禁(バーベキュー場区画割・炊飯場は除く)

下記の「利用にあたってのお願い」をお読みください。

利用にあたってのお願い

☆グラウンド利用上の注意

- ソフトボール場・野球場のベース等は、秋ヶ瀬公園管理事務所で貸し出します。利用後15分以内に返却してください。（最終返却時間：午後5時15分）
- ソフトボール場・野球場は、危険防止のため硬球（皮製球）を使用しないでください。
- サッカー場のゴールポストは、危険防止のため移動しないでください。
- テニスコートは、コート面保護のため必ずテニスシューズを使用してください。
- テニスコートの許可プレートの貸し出しは、
 - ① 秋ヶ瀬公園管理事務所窓口にて、利用者登録カードを提示してください。
 - ② 許可プレートは、使用時間中審判台に吊り下げてください。また、返却方法は利用後30分以内にテニスコート付近又は公園事務所前のカギ返却ボックスに入れてください。なお、テニスコート利用後はネットをゆるめてください。

☆降雨後のグラウンド状態について

- この運動グラウンドは河川敷地を利用しているために、降雨の後排水が十分行き届かない場合もありますので、ご承知ください。
- 利用の可否については、施設側で判断させていただきますので、状態が心配な場合などは、管理事務所受付時間内にお問い合わせください。

☆自動車をご利用の方へ

- 土、日、祝日などには大勢の方の公園利用が予想されますので、自動車は相乗り利用をしていただき、駐車場の有効利用にご協力ください。

☆炊飯場を利用する方へ

- 炭・マキ等の燃料及び鉄板・ナベ等は各自で持参してください。（不足時の補充用として管理事務所にて木炭・網・焼きそばプレート・着火剤を販売しています。）利用後のゴミ等は各自持ち帰りください。

- ☆使用許可証（利用者カード等）は係員が確認のため利用中提示していただく場合がありますので必ず携行してください。

<この公園についてのお問い合わせは>

〒338-0835 さいたま市道場4-17

秋ヶ瀬公園管理事務所

TEL048(865)7966

※ みんなの公園です。空き缶・ペットボトル・ゴミ等は持ち帰りましょう！